

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【公開番号】特開2004-158458(P2004-158458A)

【公開日】平成16年6月3日(2004.6.3)

【年通号数】公開・登録公報2004-021

【出願番号】特願2003-428313(P2003-428313)

【国際特許分類】

H 01 J 61/30 (2006.01)

H 01 J 61/067 (2006.01)

H 01 J 61/33 (2006.01)

H 01 J 61/52 (2006.01)

【F I】

H 01 J 61/30 T

H 01 J 61/067 L

H 01 J 61/33 L

H 01 J 61/52 L

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月8日(2006.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

溶着される外周部分を除いた部分に断面が略U字形のU形溝が略平行に複数列形成されるとともに内面側には蛍光体塗膜(4)が形成された前面ガラス基板(1)と、溶着される外周部分を除いた部分に断面が略U字形のU形溝が略平行に複数列形成されるとともに内面側には蛍光体塗膜(4)が形成された後面ガラス基板(2)とを、内側に突出するU形溝の底部が互いに蛍光体塗膜(4)を介して接触するようにして、ガラス枠(3)を介して溶着することでランプ封体が形成され、

前記ランプ封体をU形溝が横長となる向きになるように立てて設置したときに、上側の前記ガラス枠(3)には排気管(5)が封着され、横側において対向する前記ガラス枠(3)には、1または複数組の対向する円筒電極(7)にそれぞれ接続された1または複数組の点灯用導入線(6)が封着されることを特徴とする平面蛍光ランプ。

【請求項2】

前記ランプ封体をU形溝が横長となる向きになるように立てて設置したときに、横側において対向する前記ガラス枠(3)には、前記前面ガラス基板(1)のU形溝の底部と前記後面ガラス基板(2)のU形溝の底部とが接触することで構成される複数のトンネル状の空洞部をそれぞれ挟むように対向する複数組の前記円筒電極(7)にそれぞれ接続される複数組の前記点灯用導入線(6)が封着されることを特徴とする請求項1に記載の平面蛍光ランプ。

【請求項3】

前記前面ガラス基板(1)のU形溝が部分的に高低差を有するように、前記前面ガラス基板(1)が形成されるか、

あるいは前記後面ガラス基板(2)のU形溝が部分的に高低差を有するように、前記後面ガラス基板(2)が形成されることを特徴とする請求項1に記載の平面蛍光ランプ。

【請求項 4】

前記前面ガラス基板（1）に光拡散板が装着され、前記後面ガラス基板（2）に光反射板が装着されることを特徴とする請求項1に記載の平面蛍光ランプ。

【請求項 5】

前記ランプ封体をU形溝が横長となる向きになるように立てて設置したときに、下側の前記ガラス枠（3）には、1または複数のヒータ線（9）が接続された1または複数組のヒータ用導入線（8）が封着されることを特徴とする請求項1に記載の平面蛍光ランプ。

【請求項 6】

前記ヒータ線（9）の材質を、ジルコニウムとしたことを特徴とする請求項5に記載の平面蛍光ランプ。

【請求項 7】

前記前面ガラス基板（1）または前記後面ガラス基板（2）に形成される複数列のU形溝のなかの少なくとも1列のU形溝が、長手方向において少なくとも1箇所で分断されることを特徴とする請求項1に記載の平面蛍光ランプ。